

# こんにちは 家畜保健衛生所です

## 牛ボツリヌス症の感染拡大防止について

家保便り 令和5年7月

【牛感染性疾患感染拡大防止緊急対策支援事業】 【事業実施主体：畜産農業協同組合】

県内で牛ボツリヌス症による、一時に大規模な家畜の大量死が発生した事例（令和5年度3月30日発生）について、**感染拡大防止に向けた取組み**に対し、その一部を『畜産農業協同組合』を通じて支援します！

### ワクチン接種等費用

補助対象：今年度中の接種を目的に購入(接種依頼)したワクチン費用  
(1頭につき2回分まで)

補助割合：ワクチン購入費 の 1 / 2 以内 (上限4,125円以内/本)  
ワクチン接種費\* の 1 / 2 以内 (上限412.5円以内/回)

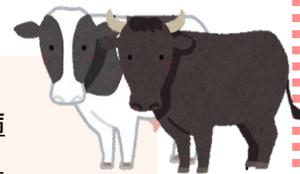
\*自己が所有するワクチンの接種について依頼した場合は対象外です！  
(技術料=補助対象外)



#### ★注意★

【ワクチン購入等費用に係る補助金】は、農家毎に定期報告書(家畜伝染病予防法第12条の4)で提出頂いた飼養頭数(令和4年2月1日現在)に基づく上限があります

(例) 飼養頭数が24頭→30頭×2回=60頭分補助  
飼養頭数が38頭→40頭×2回=80頭分補助



飼養頭数を一律切り上げて、その頭数の接種2回分が補助金額の上限

### 防鳥ネット購入費用

補助対象：今年度に牛舎・たい肥舎等に設置する防鳥ネットの購入費

補助割合：防鳥ネット購入費の 1 / 2 以内 (上限150円以内/m<sup>2</sup>)



他、【牛ボツリヌス症で死亡した牛の化製等処理費用】に関する補助については、該当者に別途案内させていただきます。

#### ★事業への申請・必要書類等について★

畜産農業協同組合から別途案内予定です(7月下旬～8月中旬予定)

【金額・日にち・量(本数・m<sup>2</sup>数等)】が明記された領収書・納品書等の写しの保管をお願いします！

#### 【ワクチン接種及び防鳥ネット設置について】

家畜保健衛生所業務第一課 TEL 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 TEL 0745-62-2440

#### 【事業の詳細について】

食と農の振興部畜産課

TEL 0742-27-7450

奈良県畜産農業協同組合(事業窓口)

TEL 0744-29-4004